令和３年度
(2021 年度)

第１回
高崎市国民健康保険事業の運営に関する協議会

（書面開催結果）

令和３年８月１０日～８月２５日

高崎市市民部保険年金課

令和３年度高崎市国民健康保険事業の運営に関する協議会 書面開催結果（第１回）

１　日　　時　　　令和３年８月１０日（火）～令和３年８月２５日（水）

２　開催方法　　　書面開催

３　議　　事

（１）高崎市国民健康保険事業の運営に関する協議会会長及び副会長選出について

（２）報告事項

①令和２年度（２０２０年度）高崎市国民健康保険事業特別会計決算見込について

②国民健康保険被保険者証等の交付状況について

③特定健康診査（特定健診）・特定保健指導受診者等の状況について

④人間ドックの受診者の状況について

⑤保養施設利用助成実績について

⑥国保被保険者証と高齢受給者証の一体化に伴う有効期限の調整について

出 席 委 員

・被保険者代表　　新井　眞一・岡田　恵子・續木　美和子・小田澤　道子・今井　隆
長谷川　美由紀

・保険医又は保険薬剤師代表　　岡本　克実・有賀　長規・林　信義・黒田　真右・井田　順子
山本　敬之

・公益代表　　中島　輝男・根岸　赴夫・樋口　哲郎・後藤　彰・丸山　覚
追川　はるえ

・被用者保険等保険者代表　　成田　直人・塩谷　聡・齋藤　敦匡

開 催 概 要

令和３年８月１０日付けで委員あてに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催にて実施する旨、通知した。

議事内容について、８月１０日から８月２５日までの期間、書面による審議を行い、２１人の委員全員から回答が得られた。

議事（１）において、全ての回答が「賛成」であり、原案のとおり決定した。また、議事（２）報告事項に関し委員から３件の意見があった。

審議結果や意見及び事務局の回答は、以下のとおり。

議事（１）高崎市国民健康保険事業の運営に関する協議会会長及び副会長選出に関する審議結果

・回答状況　　回答数２１人（委員数２１人）
・審議結果　　賛成 ： ２１人　　反対 ： ０人
　　　　　　　・全会一致により原案のとおり決定されました。

役　職	委　員　氏　名	備　考
会　長	中島　輝男	公益代表
副会長	根岸　赴夫	公益代表

議事（２）報告事項に対して寄せられた意見等

報告事項①
令和２年度（２０２０年度）高崎市国民健康保険事業特別会計決算見込について

〈意見・質問〉
・「特別交付金」について、補足説明によると「保険者努力支援分の増額」が要因の一つとしてあげられているが、引き続き医療費適正化、予防・健康づくりの事業について推進が図られるよう、更なる取り組みをお願いしたい。

〈回答〉
・医療費適正化、予防・健康づくり事業については、今後も推進してまいります。令和３年度において、国の特別交付金制度を活用し、県国保連合会と連携して特定健診受診率向上対策事業を実施しています。これは、人工知能を活用し国保特定健診未受診者の特性を類型化し、対象者に対してより効果的な受診勧奨通知を発送するというものです。
　本市にとっても特定健診の受診率向上は喫緊な重要課題であり、今後も引き続き特別交付金制度を活用し、効率的かつ効果的な受診率向上施策の推進に努めてまいります。

報告事項②

国民健康保険被保険者証等の交付状況について

〈意見・質問〉

・資格証明書、短期保険者証の発行が令和元年度と比べて大幅に減少しているが、主な要因は？

〈回答〉

・納税相談や滞納者対策等の効果により、被保険者のご理解が得られたことなどが要因かと思われます。納税課では、できるだけ早期に滞納世帯との接触の機会を設け、生活状況を把握したうえで納税相談を行うなど、よりきめ細やかな対応を図ることで、納税へのご理解と計画的な納付を促し、滞納世帯の減少を図っており、結果として、対象となる滞納世帯が減少し、交付者数の減少につながっています。

なお、「資格証明書」の方が急病等で医療機関を受診する必要が生じた場合、最大２か月間有効の「短期被保険者証」を交付する等、受診抑制とならないよう柔軟な対応を行っています。

報告事項③

特定健康診査（特定健診）・特定保健指導受診者等の状況について

〈意見・質問〉

・特定健診受診率の向上のため、集団健診の協会けんぽとの実施や市のがん検診と協会けんぽの特定健診の同時実施など、協会けんぽとしても引き続き積極的に連携していきたいと考えている。

〈回答〉

・協会けんぽ様との各種健（検）診の共同実施は、本市の健（検）診にとっても受診者の利便性や受診率向上に資するものと考えております。今後も引き続き積極的に連携・協力を図ってまいりたいと考えております。